

■がん相談支援センター

がん相談支援センターとは、がん診療連携拠点病院（P10参照）に設置されている、がんに関する相談窓口です。

がんに関する詳しい看護師や、生活全般の相談ができる社会福祉士などが相談に応じています。

●相談内容

がんに関することなら、どんなことでも相談できます。

【相談例】

- ・「とにかく不安でいっぱい」という気持ち
- ・がんの基礎知識、治療方法、副作用、臨床試験(治験)など医療に関すること
- ・治療費・生活費などお金のこと
- ・日々の暮らしや看護・介護のことなど療養生活全般
- ・治療と仕事の両立支援
- ・将来の結婚・妊娠への不安 など

新型コロナウイルス感染症に関連する、がん治療や日常生活等の不安や悩みについても、相談を受け付けています。

分からないことや心配なことがあるときは、必ず主治医やがん相談支援センター等にご相談ください。

●利用する際のポイント

- ・患者さん・ご家族の他、どなたでも無料で相談できます。
- ・電話・面談等により相談できます。
- ・匿名での相談も可能で、秘密は厳守されます。本人の同意なしに、主治医やご家族に知られることはありません。
- ・病院によっては、予約が必要な場合があります。事前にご確認ください。

患者さん・ご家族の声

- ◆最初は相談するのに勇気が必要でしたが、ゆっくり話を聞いてもらい、**自分が納得した上で治療を乗り切る**ことができました。あの時相談して良かったです。
(50代女性 乳がん 福山市民病院)
- ◆がん体験者に話を聞いてもらいました。自分の悩んでいたことを同じ立場で話せる場があり、**気持ちが楽**になりました。
(60代女性 胃がん 広島市民病院)
- ◆がん治療も頑張っていきたいけど、将来子供を持つ希望も捨てたくないと思い相談しました。**妊孕性温存の方法や助成金**の話も聞けて良かったです。
(20代女性 白血病 広島赤十字・原爆病院)
- ◆家族としても突然のことで、どう接していいのか混乱しました。がん相談支援センターで相談することで、何から取り組めばいいのか**整理が出来た**ので助かりました。
(70代女性 膵がん患者ご家族 呉医療センター)
- ◆入院治療している子だけではなく、きょうだいへの伝え方や関わり方を相談できて**安心**しました。(小児がん相談)
(30代女性 血液がん患者ご家族 広島大学病院)

問い合わせ先

がん診療連携拠点病院
がん相談支援センター
(P49～50参照)



■ 県立広島病院「がん専門医よろず相談所」

県立広島病院では、毎週火曜日に「がん専門医よろず相談所」が開設されています。知りたいがんの情報や、ふだん聞きにくいことなど、「がん専門医」が医師の立場から情報提供やアドバイスを行っています。相談料は無料で、予約制です。ので、あらかじめお電話でお申し込みください。

受付	毎週火曜日 13:00～16:00
相談時間	おひとり30～60分
場所	中央棟1階がん相談支援センター
方法	予約制の面談 ※オンラインによる相談も可能
相談医	栃木県立がんセンター名誉所長 児玉 哲郎 医師
電話番号	082-256-3561(直通)



患者さんの声

- ◆ 主治医に聞きにくいことが詳しく聞けてよかったです。客観的に判断してもらえるところがよかったです。話をすることで自分が何を知りたいか、どう思っているかが認識できました。

(40代女性 乳がん)



がんと診断された直後は、不安と緊張でいっぱいになることでしょう。詳しい病状や治療の内容などについて説明を受けるときは、ご家族や親しい人に同席してもらい、一緒に話を聞いてもらうとよいでしょう。

この冊子も、ぜひご家族などと一緒にご覧ください。

また診察や相談の時などは、どのようなことを聞いたか、メモ程度でもいいので書きとめておくようにしましょう。

■小児がんの相談窓口

小児がん拠点病院（P11参照）に指定されている広島大学病院では、小児がんの患者さんやご家族への情報提供・相談支援を行っています。

小児がん医療相談室は、小児がんに関する相談を受ける窓口です。診断や治療について、判断するところではありませんが、情報を提供し、一緒に考え、不安を解消するためのお手伝いをします。ご相談いただいた内容については秘密を厳守しますので、安心してお越しください。

●小児がん医療相談室(無料)

相談日	月～金曜日(外来休診日を除く)
時間	9:00～17:00
場所	診療棟1階がん治療センター内
対象	患者さんやご家族、地域の方々どなたでもご利用できます。
連絡先	082-257-1648
相談方法	電話相談、来室による相談(要予約)



■希少がんの相談窓口

国立がん研究センター希少がんセンターでは、「希少がんホットライン」という電話相談窓口を設置し、希少がんの患者さんの情報不足を解消し、最適な診断・治療が受けられるようお手伝いをしています。

相談日	平日(土日祝日、年末年始を除く)
時間	9:00～16:00
料金	無料(通話料がかかります。)
連絡先	患者さん・ご家族・一般の方 03-3543-5601



■セカンドオピニオン

セカンドオピニオンとは、主治医以外の医師に診断や治療の選択について、意見を聞き、情報を収集することです。

がん診療連携拠点病院には、セカンドオピニオンの相談窓口があり、①診断の確認、②治療方針の確認、③その他の治療方法の確認とその根拠を聞くための医師を紹介してもらえます。

●標準治療とセカンドオピニオン

がん診療連携拠点病院では、「標準治療」（P16参照）に基づいて治療方針が決められるため、病院や医師によって意見が大きく異なることは必ずしも多くはありません。しかし、同じ意見であったとしても、セカンドオピニオンを聞くことで、病気や治療への理解がより深まり、納得して治療にのぞむことにつながる場合があります。

がんの診断や治療では、患者さんやご家族が正しい情報に基づいて主治医と十分に話し合い、納得して治療を受けることがとても大切です。その一つの方法として、セカンドオピニオンを検討してみるのもよいかもしれません。

治療選択について説明を受けたが、自分では決められない…

他に治療の選択肢がないか知りたい…

診断について、別の医師の意見も聞きたい…

担当医の話に納得がいかない…

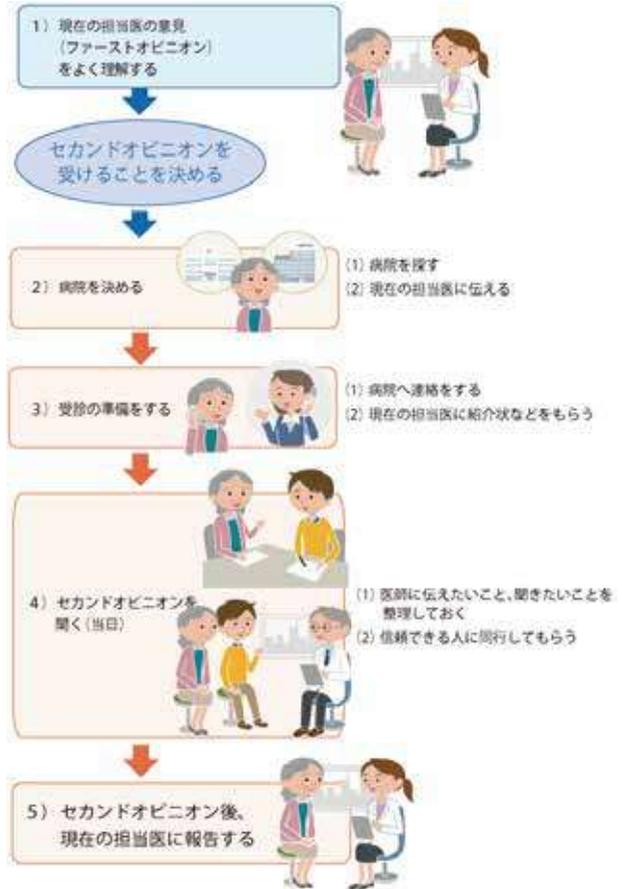


●セカンドオピニオンを受ける方法

セカンドオピニオンは、右図に示すような流れで聞くことができます。

【留意点】

- ・ 県内のがん診療連携拠点病院で受ける場合、**完全予約制**となっています。事前に相談窓口（P49～50参照）にご連絡ください。
- ・ **費用がかかります**。医療機関によって異なりますが、県内のがん診療連携拠点病院では、30分で1万円程度です。（保険適用外）
- ・ 原則として、**現在治療中の医療機関からの、紹介状や診断・治療に関する資料が必要**です。



※国立がん研究センターがん情報サービスより

経験者から



セカンドオピニオンは、納得して治療を受けるための、患者として当然の権利です。

もし、主治医に自分から言い出しにくい時は、「親戚が…」、「友人が…」など、周りの人が言うのと伝えてみてはどうでしょうか。

問い合わせ先

がん診療連携拠点病院
セカンドオピニオン相談窓口（P49～50参照）